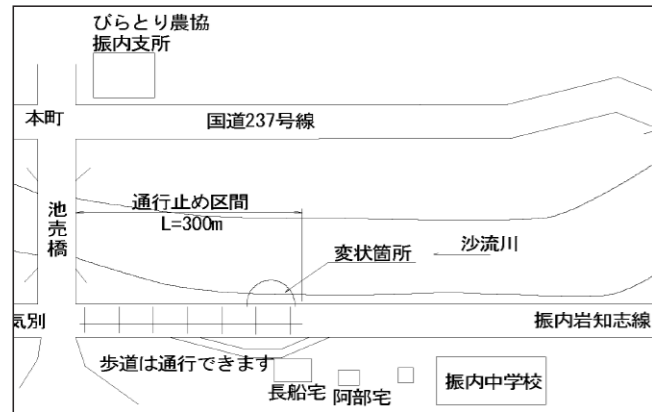


町道振内岩知志線 地すべりに伴う通行止めのお知らせ

町道振内岩知志線の通行について、地すべりが確認され、安全確保が難しくなったことから車両通行止めの措置をとらせていただきます。ご協力よろしくをお願いします。(下図参照)

【通行止め期間】 2月1日から(通行可能時期は未定)



【問】 建設水道課 土木用地係 (☎ 2-2226)

第7回平取町森林整備計画推進会議・ 自然保護及び森林被害対策研修会 開催

◆第7回平取町森林整備計画推進会議

平成29年度の森林経営計画の実績と平成30年度計画について協議する会議が、次のとおり開催されます。会議は公開されますので、傍聴希望の方は開始時間の10分前までに会場にお集まりください。

【期日】 2月2日(金) 13:30～(おおむね30分程度)

【場所】 役場 会議室

◆自然保護及び森林被害対策研修会

【期日】 2月2日(金) 14:00～(おおむね60分程度)

【場所】 役場 会議室

【講演】 「知床の生物多様性保全について」

【講師】 日高北部森林管理署 署長 荻原 裕氏

【問】 産業課 林務係 (☎ 2-2223)

犬を飼うときには手続きを

犬を飼うときは、役場への登録が義務づけられています。(新規登録料3,000円)

また、町内での住所変更、飼い主の変更、登録内容の変更や次のようなときには、役場での手続きが必要です。(新たに登録料などはかかりません。)

○町外へ転出の場合～町で交付された鑑札や注射案内などの書類を持ち、転出先の市町村で手続きしてください。

○町外から転入の場合～転入前の市町村で発行された鑑札や注射案内などの書類を持って、担当窓口へお越しください。

○飼い犬が死亡した場合～死亡届の提出が必要です。(電話で受付可能です)

※狂犬病予防注射を受けさせるのは、飼い主の責任です。年に1回予防注射をしましょう。

【問】 町民課 生活環境係 (☎ 4-6113)

お子さんが安心してスマートフォンを 利用するために

《保護者の方へ》

満18歳未満のお子さんにスマートフォンを利用させる場合は、次の点に注意してください。

【適切にインターネットを利用させる】

SNSを利用して子どもたちを言葉巧みに誘い出し、殺害するという事件も発生しています。トラブルや事件に巻き込まれないよう、スマートフォンの使い方などインターネットに関する知識・情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけることが重要です。

【家庭のルールを作る】

適切な生活習慣が身につけられるように、お子さんと一緒に話し合ってお家のルールを作りましょう。「利用時間は夜9時まで」など、ルールは具体的に決めましょう。

【フィルタリングなどを設定する】

「フィルタリング」は、知識が十分でないお子さんが、不用意に違法・有害サイトにアクセスしないよう制限する機能です。子どもたちが事件・事故に巻き込まれないために、「フィルタリング」を必ず設定してください。

実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対策法を「インターネットトラブル事例集(平成29年度版)」として取りまとめましたのでご活用ください。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html

(検索ワード:総務省インターネットトラブル事例集)

【問】 総務省 北海道総合通信局 情報通信部 (☎ 011-709-2311)

平成29年 農地賃借料情報

平成29年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、次のとおりとなっています。

農地の区分	平均額	最高額	最低額	データ数
田の部	18,200円 (14,100円)	20,000円 (20,000円)	5,000円 (5,000円)	75 (64)
畑(普通畑)の部	10,200円 (7,500円)	10,200円 (7,500円)	10,200円 (7,500円)	1 (1)
畑(牧草畑)の部	3,600円 (3,500円)	4,000円 (5,000円)	2,200円 (1,900円)	19 (38)

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。

※2 農地法第52条に基づく賃借料情報として平成29年に契約された賃借料を区分ごとに集計しました。今後、賃貸借の契約をする場合の参考にしてください。

※3 下段()は、平成28年の賃借料情報です。

【問】 農業委員会 (☎ 2-2695)

すずらの
まちだより

発行/平取町
編集/まちづくり課

びらとり

2018年

No. 2

1月26日

(次号2月9日発行)



国際ワークショップ: 文化大学特別講座 開催

先住民文化と博物館などをテーマに先住民政策で先行しているオーストラリアにおける現況や歴史的経緯、遺骨・副葬品の返還について、次のとおり紹介されます。

【期日】 1月28日(日) 13:00～17:00

【場所】 沙流川歴史館 レクチャーホール

【内容】

◎報告1 《先住民文化の再構築と博物館》
Dr. M. ビッカリング
(オーストラリア国立博物館)

◎報告2 《オーストラリアにおける遺骨返還と
連邦政府の関与》
ロバート・グリーン氏
(在札幌オーストラリア領事館・総領事)

◎報告3 《「返還」における来歴調査の方法》
—エディンバラ大学の事例から—
Dr. C. フォード(オーストラリア国立大学)

※事前申込不要/受講無料

【問】 アイヌ施策推進課 (☎ 2-2341)
文化財課 (☎ 2-2892)

はつらつウォーキング特別講演会2017 ～ポールを使って健康になろう～ 開催

日本ノルディックウォーキング学校理事長の藤田隆明先生を招いての特別講演会を開催します。

今回は、振内地区を加えて二部構成で行います。冬場の健康づくりのひとつにお勧めですので、皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

※午後の講演会では、国道沿いの送迎も行います。申し込み時に希望の乗車場所をお伝えください。

【期日】 平成30年2月19日(日)

【第一部】 10:00～12:00 貫気別生活館 集会室
貫気別サロンと合わせ、冬場の体力づくりや介護予防の観点から椅子に座ったままできるストレッチの方法や、普段の姿勢の見直しなどについて…

【第二部】 14:00～16:00 振内青少年会館
ノルディックウォーキングの基礎や基本姿勢などについて、体験をメインにした講演

【持ち物】 運動しやすい服装・室内靴、飲み物、タオル、持っている人はポールなど
ポールは、貸し出し可能です。

※なお、2月9日(金)に予定していた通常開催は、お休みとなります。ご注意ください。

【問】 保健福祉課 保健推進係 (☎ 4-6112)

行事予定

2月1日～2月15日

2月

1(木) 13:30 ❖農業委員会総会/役場 議事堂

4(日) 9:00 休日納税相談/役場 税務課窓口

7(水) 10:00 初午祭/義経神社

13(火) 9:30 ❖総務文教常任委員会
/役場 議員・委員控室

14(水) 9:30 ❖産業厚生常任委員会
/役場 議員・委員控室

❖の表示があるものは、傍聴できますので直接会場にお越しください。

「義経雪あかり」開催

冬のイベントとして、幻想的な夜のひとときが体験できる「第16回義経雪あかり」を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

【期日】 2月3日(土) 17:00(点灯式)～20:00

【場所】 ふれあいセンターびらとり・本町市街地

【内容】

17:00 アイスキャンドルの点灯

17:30 「義経雪うどん」「ココア」の無料提供

19:00ころ「義経ビンゴゲーム」(賞品贈呈)

【問】 平取町商工会 (☎ 2-2329)

北海道電力(株)富川営業所からの お知らせ

現在、「ほくでん平取サービス店」として、電気の故障、お引越し・アンペア変更業務を委託しています『株式会社 米澤電気商会 平取営業所(小平19-5)』につきまして、3月31日をもって「ほくでんサービス店委託業務」の取り扱いを終了させていただきます。

なお、『株式会社 米澤電気商会 平取営業所』は、引き続き同住所で営業します。

また、4月1日以降の「ほくでん」への各種申し出につきましては、次の電話番号に連絡していただければ、今まで同様のサービスを提供いたします。引き続きご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

●電気の故障 (☎ 0120-060-853)

●お引越し・アンペア変更 (☎ 0120-12-6565)

【問】 ほくでん富川営業所 (☎ 01456-2-0019)

農業次世代人材投資事業〔旧青年就農給付金〕(経営開始型)のお知らせ

農業次世代人材投資事業(経営開始型)は、次世代を担う農業者となることを志向する方に対し、就農直後の経営確立を支援するための資金を交付するものです。要件を満たす対象者が申請すると、年間最大150万円の資金が最長5年間交付されます。

交付要件

- ①独立・自営経営就農時の年齢が45歳未満の認定新規就農者で、次世代を担う農業者となることに強い意欲を有している。
- ②農地の所有権または利用権を交付対象者が有している。(農地が親族からの貸借が過半である場合は、交付期間中に所有権を給付対象者へ移転すること。)
- ③主要な農業機械・施設を交付対象者が所有または借りている。
- ④生産物や生産資材等を交付対象者の名義で出荷・取引している。
- ⑤交付対象者の農産物の売り上げや経費の支出などの経営収支を交付対象者の名義の通帳および帳簿で管理している。
- ⑥給付対象者が農業経営に関する主宰権を有している。
- ⑦青年等就農計画の認定を受けており、農業経営を開始して5年後までに農業で生計が成り立つ、実現可能な計画である。
- ⑧農業後継者の場合、就農後5年以内に継承して経営を開始し、かつ期間中に新規参入者と同等の経営リスクを負って経営を開始する経営計画である。
- ⑨人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられている、もしくは位置づけられることが確実である。
- ⑩生活費確保を目的とした国の他の事業の給付を受けていない。
- ⑪青年新規就農者ネットワーク(一農ネット)に加入している。
- ⑫平成29年4月以降に農業経営を開始している。

申込 2月13日(金)まで

問 農業支援センター (☎ 2-2383)

弁護士無料法律相談会 2月開催

札幌弁護士会は、平取町で無料法律相談会を開催します。お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。予約を優先します。

期日 2月6日(土) 13:30～15:00

2月27日(土) 11:00～12:30

場所 ふれあいセンターびらとり

相談内容

相続・遺言、仕事の悩み、離婚、交通事故、借金などお悩みのこと。

問 まちづくり課 広報広聴係 (☎ 2-2222)

子育て講座『「あそびのくに」についてみよう♪～ピピちとせ～』開催

教育委員会では、次の内容で子育て講座を開催します。お誘い合わせのうえ、申し込みください。

期日 2月17日(土) 中央公民館 8:35出発

場所 ピピちとせ(千歳市)

内容 自由遊び(10:15～12:15)
※時間帯は変更となる場合があります。

料金 350円/1人(全年齢共通)

昼食は自己負担

対象 子ども(生後6ヶ月～小学生)とその保護者

定員 30人

申込 2月9日(金)まで

その他 町有バスを運行します。

問 生涯学習課 社会教育係 (☎ 2-2619)

苫小牧税務署確定申告会場 開設

次のとおり確定申告会場を開設します。申告書の作成には時間がかかりますので、なるべくお早めにお越しください。なお、会場の混雑状況により、受付を早めに締め切ることがあります。また、駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

開設期間 2月16日(金)～3月15日(土) (土・日除く)

受付時間 9:00～16:00

申告会場 苫小牧市労働福祉センター
(苫小牧市末広町1丁目15-7)

※確定申告会場は、2月15日(土)以前には開設していません。確定申告のご相談は、申告会場を開設する2月16日(金)以降にお越しください。また、申告に関するご質問や必要な書類の確認などは、お電話でも問い合わせることができます。

問 苫小牧税務署 (☎ 0144-32-3165)

「医療費控除の明細書」の添付が義務化されました

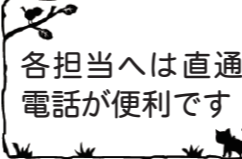
平成29年分の確定申告から、書面で確定申告書を提出する場合には領収書提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

「医療費控除の明細書」には、医療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに医療費を合計して記載する必要があります。

※医療費の領収書は、自宅で5年間保存する必要があります。(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。)

※平成29～31年分の確定申告については、医療費領収書の添付、または提示によることもできます。※国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、医療費控除の明細書や確定申告書を作成することができますので、ぜひご利用ください。

問 税務課 課税係 (☎ 2-2224)



役場関係電話番号

平取町役場 ☎ 2-2221

総務課(代表) ☎ 2-2221

まちづくり課 ☎ 2-2222

産業課 ☎ 2-2223

税務課 ☎ 2-2224

出納室 ☎ 2-2225

建設水道課 ☎ 2-2226

議会事務局 ☎ 2-2227

アイヌ施策推進課 ☎ 2-2341

農業委員会・土地改良区 ☎ 2-2695

観光商工課 ☎ 3-7703

ふれあいセンターびらとり ☎ 4-6111

保健福祉課

保健推進係・福祉係 ☎ 4-6112

介護支援係・介護保険係 ☎ 4-6114

町民課 ☎ 4-6113

児童館 ☎ 2-3026

子ども発達支援センター ☎ 2-3400

地域包括支援センター

「ほほえみ」 ☎ 2-3700

図書館 ☎ 4-6666

平取町社会福祉協議会 ☎ 4-2267

平取町教育委員会

中央公民館 ☎ 2-2619

町民体育館 ☎ 2-2749

二風谷アイヌ文化博物館 ☎ 2-2892

沙流川歴史館 ☎ 2-4085

役場振内支所 ☎ 3-3211

役場貫気別支所 ☎ 5-5204

平取町国民健康保険病院 ☎ 2-2201

平取町外2町衛生施設組合 ☎ 2-2024

平取消防署 ☎ 2-2361



ホームページ QRコード

三大学合同学園祭 開催

町内の高齢者大学(高砂、明生、義経)合同の学園祭を開催します。どうぞご来場ください。

期日 2月15日(土) 10:00開会

時間 10:10～15:00

場所 貫気別生活館 集会室

内容 ●芸能発表(舞踊、合唱、カラオケなど)
※12:30～13:30は休憩時間
●作品展示(書道、手芸など)

問 生涯学習課 社会教育係 (☎ 2-2619)

ひだか弁護士相談センター 2月の相談日程

静内相談所

相談日程 5日(月) 7日(水) 14日(水) 19日(月)
21日(水) 26日(月) 28日(水)

相談時間 13:00～15:00

相談場所 新ひだか町静内吉野町2丁目1-4

門別地区相談所

相談日程 2月27日(土)

相談時間 13:30～16:00

相談場所 門別公民館(日高町門別本町210-1)

予約受付 平日10:00～16:00(事前予約制)

問 ひだか弁護士相談センター (☎ 0146-42-8373)

「夜間納税相談窓口」・「休日納税相談窓口」2月開設

お仕事などにより、昼間や平日に町税などの納入に來られない方のために「夜間納税相談窓口」と「休日納税相談窓口」を開設します。

税金や各種使用料等の納入や納付に関する相談をお受けしますので、お気軽にお越しください。

区分	夜間納税相談窓口	休日納税相談窓口
開設日	毎週 水曜日	2月4日
時間	17:15～20:00	9:00～17:00
場所	役場本庁舎内 税務課窓口	

※第7期の町税の納期限は、1月31日です。

問 税務課 納税係 (☎ 2-2224)

トマトカード会 2月情報

びらとりトマトカード会加盟店では、地元購買の特典として、次の日程でポイント2倍セールを実施します。

町内でのご購入に、このチャンスをご利用ください。

期間 2倍→2月8日・14日・20日

問 びらとりトマトカード会 (☎ 4-6100)

国保病院 2月外来診療変更

	午前		午後	備考
	内科	外科	総合(内科・外科)	
22日(土)	谷	斉ノ内	谷	村上医長不在
23日(日)	坂本	斉ノ内	谷	村上医長不在

問 国保病院 (☎ 2-2201)

国保病院 2月の循環器内科・皮膚科診療日

循環器内科

担当医師	診療日	診療時間
鹿島 医師	7日・21日	毎週水曜日 9:30～11:30
榎本 医師	14日・28日	※医師が変更になる場合あり
小林 医師	26日	第4月曜日 13:30～15:00

皮膚科

担当医師	診療日	診療時間
加瀬 医師	13日・27日	第2・4火曜日 10:30頃～15:00

問 国保病院 (☎ 2-2201)

振内診療所 2月の診療体制

水曜日	金曜日
	2日 藤井 医師
7日 藤井 医師	9日 藤井 医師
14日 藤井 医師	16日 藤井 医師
21日 藤井 医師	23日 藤井 医師
28日 藤井 医師	

受付時間 9:00～11:30 / 13:00～15:00

※受付は15:00で終了します。

問 国保病院 (☎ 2-2201)
振内診療所 (☎ 3-3004)

2月の『もの忘れ外来』

診療日 2月20日(土) 13:15～15:30

担当医師 道央佐藤病院(苫小牧市)

矢上 医師

※付き添いの方が必要です。
※予約制ですので、事前の申し込みが必要です。
(新患受付人数1人65歳以上の方)

問 国保病院 (☎ 2-2201)

所得税(住民税)・消費税の申告相談を実施します。

《日程表》

月日	曜	申告相談内容	対象地区	時間	会場
2月 7日	水	農業所得・消費税	〔対象者に個別通知〕	9:00～16:00	貫気別生活館
8日	木				振内町民センター
9日	金				
13日	火	還付申告	全町		役場2階 会議室
14日	水				
15日	木	一般所得	本町地区 (2/15～2/27)		
16日	金	農業所得	紫雲古津		
19日	月		紫雲古津		
20日	火		去場		
21日	水		荷菜・川向		
22日	木		川向・本町		
23日	金		農業・営業所得		
26日	月	営業所得	本町地区		
27日	火	一般所得	全町		
28日	水	一般所得	貫気別地区 (2/28～3/5)		
3月 1日	木	農業所得	貫気別		
2日	金		貫気別		
5日	月		旭・芽生		
6日	火	一般・営業所得	振内地区 (3/6～3/9)	振内町民センター	
7日	水	農業所得	長知内・幌毛志		
8日	木		振内町		
9日	金	農業・営業所得	岩知志・豊糠・仁世字		
12日	月	全 般	全町	ふれあいセンター びらとり	
13日	火				
14日	水				
15日	木				

《申告に必要なもの》

印鑑(認印可)、マイナンバー(個人番号)カード、またはマイナンバーが確認できる書類(※1)と身元が確認できる書類(※2)、給与所得の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票、平成29年中に支払った生命保険料・地震保険料の控除証明書、社会保険料(国民年金保険料など)の支払証明書または領収書、医療費の領収書、所得税の還付が生じた場合に振込先が確認できるもの。

※1 マイナンバーの通知カード、またはマイナンバーが記載された住民票(申告者の他に配偶者控除、扶養親族控除、障害者控除、専従者控除がある場合は、該当する方全員)

※2 身元が確認できる書類……運転免許証、公的医療保険の被保険者証など(申告者のみ)

- (1) 土地・建物などの資産を売却した場合は譲渡所得となり、確定申告が必要になりますので、必要書類を持参のうえ、期間内(3月15日)までに申告してください。

◎譲渡所得の申告に必要なもの

- 売却価格が分かるもの(売買契約書)
- 売却経費が分かるもの(領収書)
- 売却した資産について、取得した時の価格が分かるもの
- 国・道・町などの収用(買取り)や農地等で特別控除に該当する場合は、証明書
- 庭木や工作物などの移転補償(一時所得)の場合は、移転経費の領収書

※国・道・町の収用(買取り)の場合も、申告が必要です。

- (2) 給与所得者で年末調整されていない方、2ヶ所以上から給与を受け、合算して年末調整されていない方、勤務先で年末調整していても他に所得がある方、また勤務先に提出した年末調整申告書の内容に誤りがある場合は、確定申告が必要です。

- (3) 所得税の還付申告は、確定申告の期間前でも申告することができます。確定申告期間は混雑しますので、お早めに申告されますようお知らせします。(2月13日・14日にも還付申告の日程を設けています。)

なお、医療費控除を受ける場合は、ご自身で、予め医療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに医療費の領収書を整理計算のうえ持参してください。申告時に未整理の場合は、ご自身で整理いただいた後に申告受付をします。混雑緩和のためにご協力願います。

- (4) 所得税の確定申告が不要の方であっても、所得(課税)証明書が必要な場合、臨時福祉給付金の申請をされる場合、各種保険税(料)等の算出が必要な場合は、住民税申告が必要です。

北方領土は我が国固有の領土です。

我が国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島および歯舞群島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

昨年末の日露首脳会談での合意事項については、北方四島における共同経済活動に関する現地調査や、航空機による特別墓参が実現するなど、着実に進展が図られており、こうした取組が平和条約締結、領土返還にしっかりとつながり、領土問題が解決に向かうよう、道、市町村および関係機関が連携し、道民世論の一層の喚起に向けた啓発活動に取り組んでいます。

千島桜をシンボルとした返還要求運動や署名活動への道民のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

【北方領土返還要求運動について】

北方領土は、日本国民が父祖伝来の地として受け継いできたもので、いまだかつて一度も外国の領土となったことがない我が国固有の領土です。1855年の日魯通交条約により、択捉島とウルップ島の間に自然に形成されていた国境線が法的に画定され、北方四島は日本の領土として平和裡に確定されました。しかし、第二次世界大戦末期の1945年8月9日、ソ連邦は、当時まだ有効であった日ソ中立条約を無視して対日参戦し、8月14日に我が国がポツダム宣言を受諾し降伏の意図を明確に表明した後、8月28日から9月5日までの間に四島のすべてを不法に占領してしまいました。当時、これらの島々には約1万7千人余りの日本人が暮らしていましたが、1949年までに日本人全員が強制的に退去させられました。

北方領土返還要求運動は、昭和20年(1945年)12月1日、当時の安藤石典根室市長が連合国最高司令官マッカーサー元帥に対し、「北方四島を米軍の保障占領下に置いてほしい」という旨の陳情を取りまとめたのが始まりといわれています。

道では、8月を「北方領土返還要求運動強調月間」、2月7日「北方領土の日」を中心とした1ヶ月間を「北方領土の日特別啓発期間」として、市町村および関係団体と連携し、重点的な啓発活動を展開しているほか、各種広報媒体などにより年間を通して啓発活動を推進しています。

問 北海道総務部北方領土対策本部
(☎ 011-204-5069)

国民年金保険料の口座振替について

国民年金保険料のお支払いに口座振替をご利用いただくと、手間もかからず納め忘れも防ぐことができます。また年間で、1ヶ月早く納付すると50円、6ヶ月分前納すると1,120円、1年度分前納すると4,150円、2年度分前納すると15,640円の割引となり、現金払いよりもお得です。

口座振替ご希望の方は、年金手帳または納付書、通帳、届出印を持参の上、金融機関(郵便局含む)または苫小牧年金事務所へお申出ください。

問 苫小牧年金事務所 (☎ 0144-36-6135)

第29回シシリムカアイヌ文化祭 開催

次のとおり文化祭を開催します。ぜひご参加ください。(入場料無料)

期日 2月18日(土) 12:00～15:00

場所 中央公民館 大ホール

※文化祭終了後に懇親会を予定しています。

大人500円、高校生以下の生徒・児童は無料。

主催

平取アイヌ協会

平取アイヌ文化保存会

平取町二風谷アイヌ語教室

問 アイヌ施策推進課 (☎ 2-2341)

DIY(ディー・アイ・ワイ)クラブからのお知らせ

DIYクラブでは、勉強(算数、数学、理科)でわからない問題を一緒に考える活動をします。

質問のある生徒は、質問内容とノートと鉛筆を持参して参加してください。

期日 1月27日(土) 14:00～17:00

場所 振内町民センター 研修室

※インストラクターのボランティアを募集しています。時間内で都合の良い時間に参加可能です。

問 DIYクラブ事務局 担当:比嘉(ひが)
(☎ 080-4042-0078)

奨学資金貸付申込 受付

教育委員会では、平成30年度奨学資金貸付の申込みを受け付けています。

対象者

- ◆平取町民であって、大学(短大を含む)、専修学校、高等専門学校、高等学校の教育機関に在学するもの(各種学校は除く)
- ◆学業が優良で、性行が善良で、身体が健康であるもの
- ◆一定の収入基準以下の家庭であること
- ◆卒業後、平取町民として町内に5年以上在住する意志のあるもので、他の奨学資金などを受けないものであること

奨学資金貸付額

- ◆大学(短大を含む) 月額40,000円以内
- ◆専修学校 月額40,000円以内
- ◆高等学校・高等専門学校 月額15,000円以内

提出書類 願書1通(添付書類あり)

その他

貸付制度のあらまし・願書などの申請書類は、町内各中学校および教育委員会・役場両支所に配置しています。

申込 2月16日(金)まで

問 生涯学習課 管理係 (☎ 2-2619)